

- ・低騒音、排出ガス対策型建設機械の採用
- ・防音仕様の吹付プラントの設置
- ・防音扉、防音対策型送風機の設置、集塵機の設置（坑内）
- ・仮囲いの設置
- ・フード付きベルトコンベアの設置
- ・工事施工ヤード内の舗装及び散水



低騒音・排出ガス対策型建設機械の採用

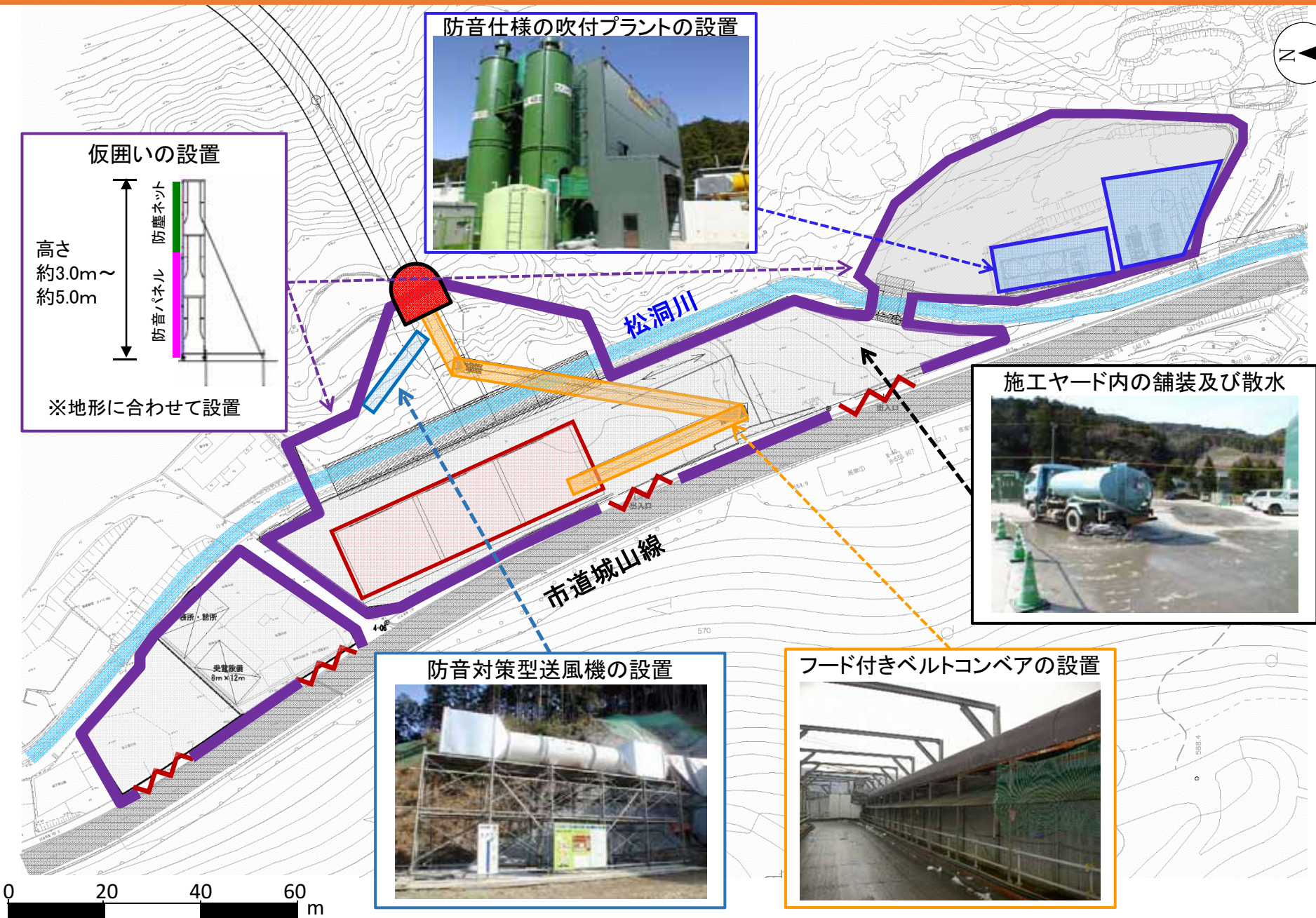
※写真のステッカーは低騒音・排出ガス対策型を示します。



防音扉の設置

※トンネル坑口部に設置します。

工事施工ヤードにおける主な環境保全措置



- 工事着手前、工事中、工事完了後に、河川流量等の状況を定期的に監視するとともに、トンネル内の湧水などの状況も併せて確認します。
- 調査の結果、工事中に減水・濁水などの兆候が認められた場合には、水を利用される方の生活に支障をきたさぬよう、代替水源の確保などの対策を実施します。
- 水質について、以下の環境保全措置を実施します。
 - ・工事排水の適切な処理
 - ・工事排水の監視(水質※、水量、水温監視)
 - ・処理設備の点検・整備

※ pH、浮遊物質 量 : 1回/日
自然由来の重金属等の調査 : 定期的に調査

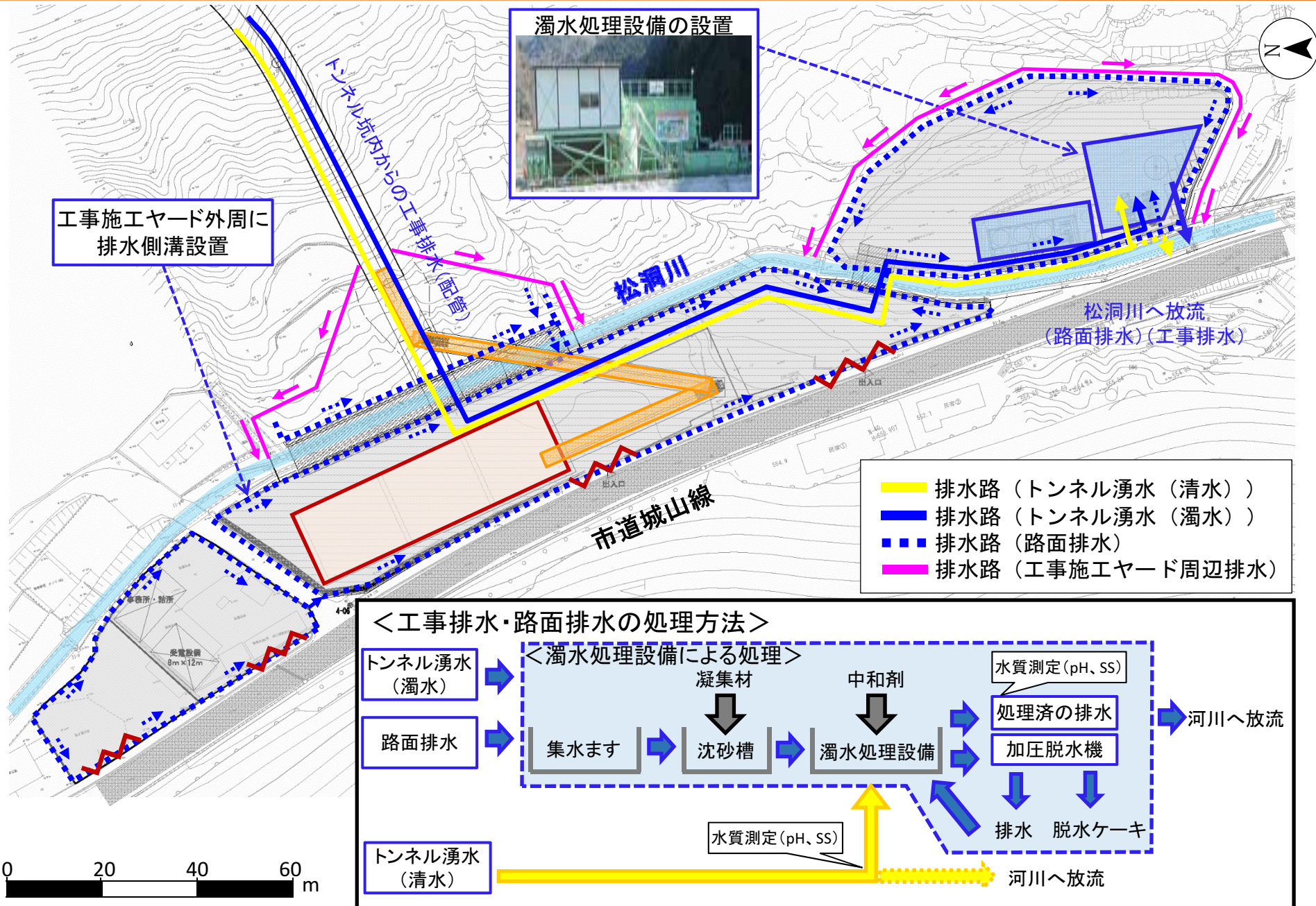
河川の流量調査



工事排水の処理設備



水質に関する環境保全措置



配布資料40 工事用車両の運行に関する主な環境保全措置

- ・車両の出入口や周辺道路の散水、洗浄
- ・工事用車両のタイヤ洗浄
- ・工事従事者への講習・指導(新規入場時、安全教育時)
- ・定期的な車両の点検、整備による性能維持
- ・法定速度の遵守、アイドリングストップの実施
- ・急発進や急加速、空ぶかしの禁止
- ・所定のルート以外の走行・駐車 of 禁止

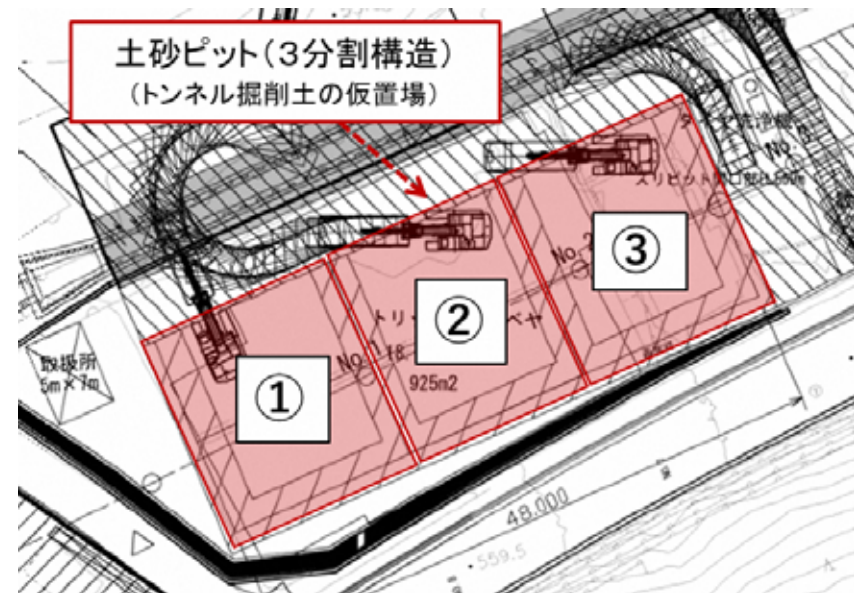
道路の散水・洗浄状況



タイヤの洗浄状況



- トンネル掘削による発生土(岩ずり)は、土壌汚染対策法の対象外ですが、万が一指定基準に適合しない自然由来の重金属等が存在する場合は想定し、「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」(H27.3土木研究所)の内容を踏まえ、対策を実施します。
- トンネル掘削土については、自然由来の重金属等の調査を1回/日を基本に実施します。
- 土砂ピットは、3日分の発生土を1日分ずつ分けて仮置き出来るよう「3分割構造」とします。



※土砂ピットはコンクリートを打設し、雨水が地面に浸透しないようにいたします。なお、排水は濁水処理設備を経由して松洞川に放流する計画です。

- 景観や人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減させるために、以下の環境保全措置を実施します。
 - 地域の景観に配慮した工事施工ヤード計画
 - 仮設物の色合いへの配慮

仮設物の色合いへの配慮(仮囲い)



- 仮設設備等については、現地の状況に合わせて設置するとともに、稼働状態等の定期点検を行います。
- 工事関係者全員に対し、環境影響評価書の記載内容及び具体的に実施する環境保全措置について教育を行い、確実な遂行を図ります。
- 実施状況について定期的に確認し、必要な場合は指導します。

配布資料44 事後調査・モニタリング・その他の調査の計画

- 水資源については予測の不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施します。

(一部箇所の水資源の事後調査は既に開始しています。)

- 上記とは別に、モニタリングを実施します。

- ◇大気質、騒音、振動

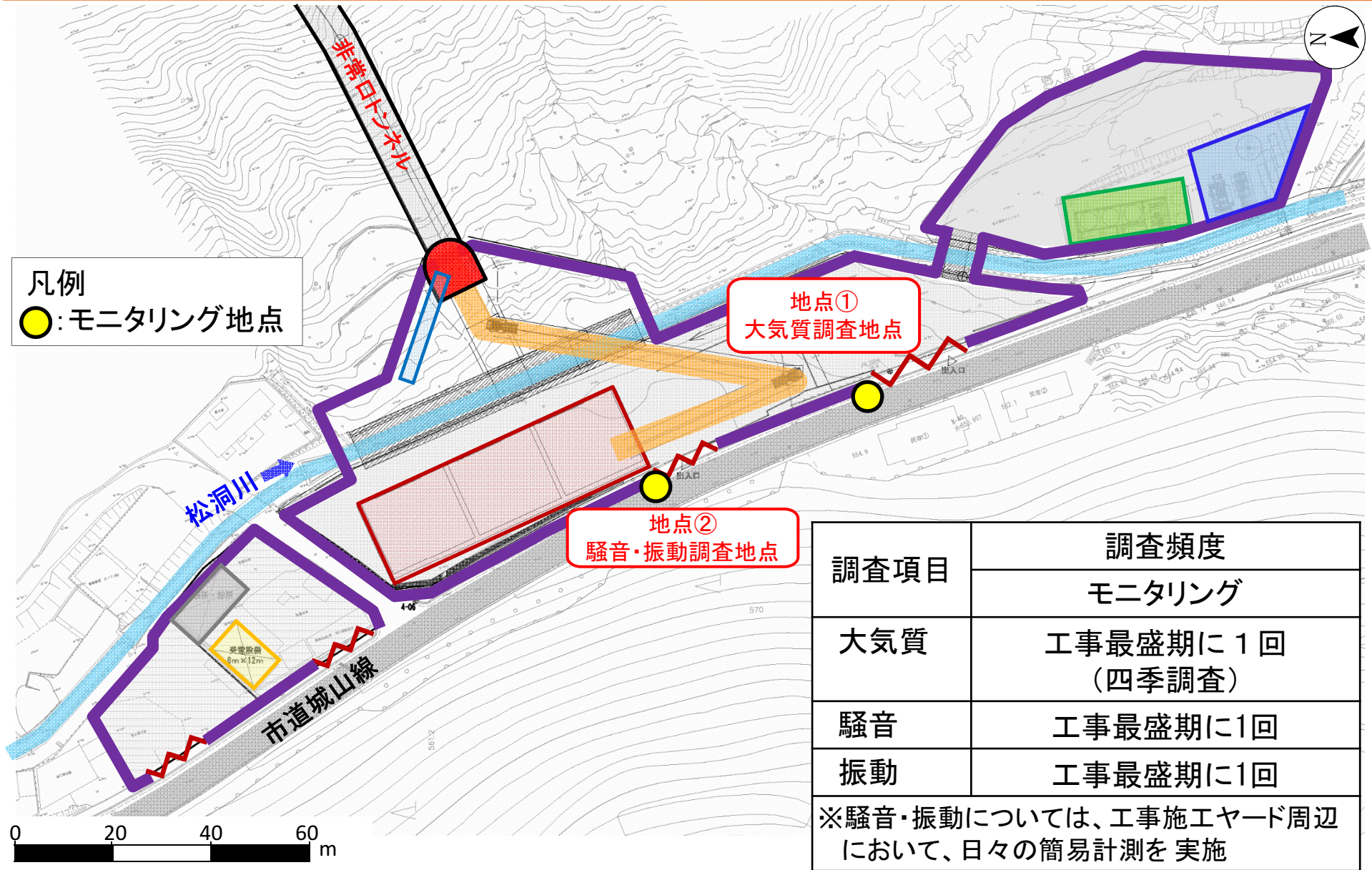
- ◇水質、水資源

- ◇土壌汚染

- ◇動物、植物(河川の周辺)※減水の兆候が見られた場合

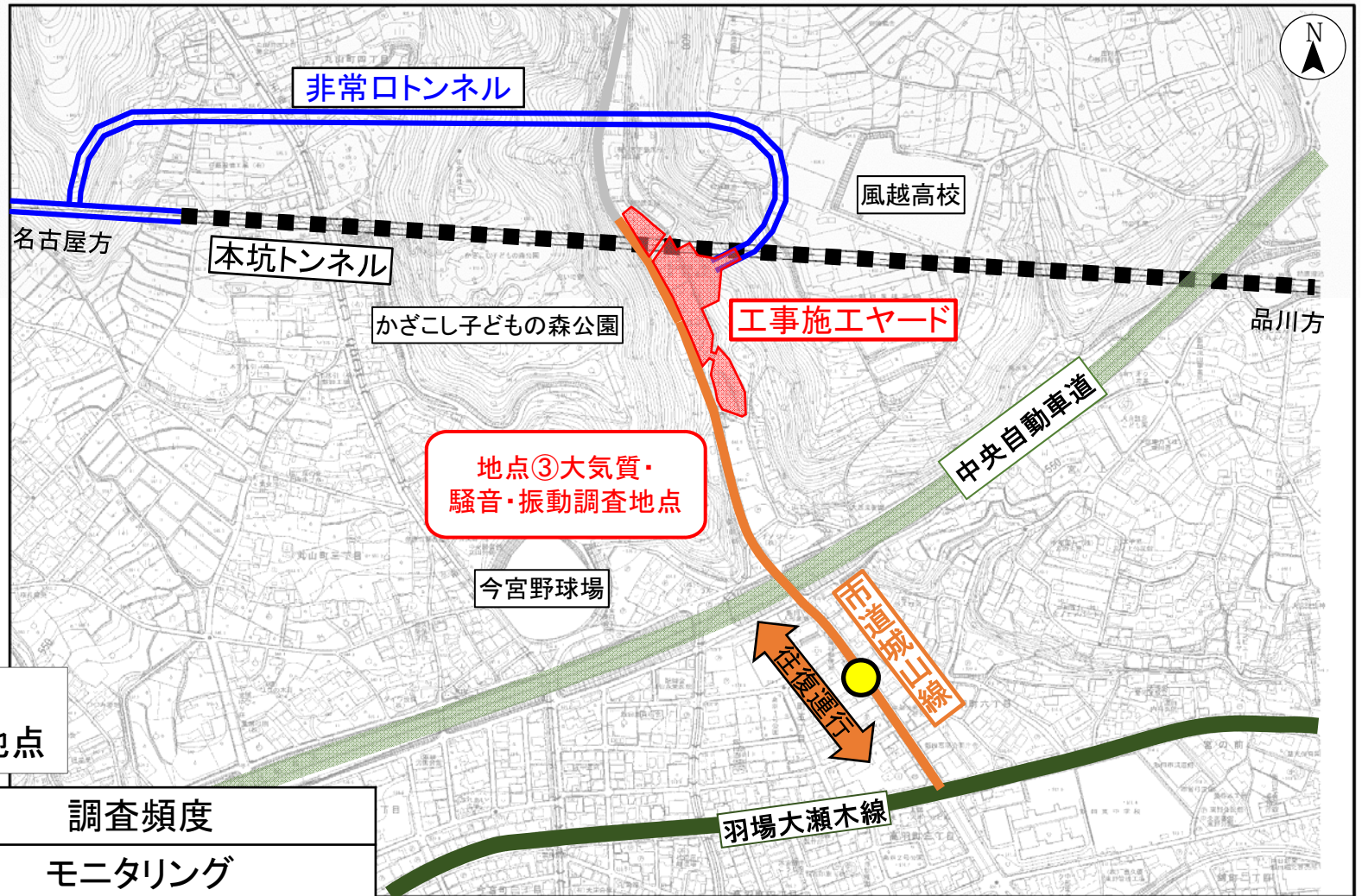
- その他の調査として、工事施工ヤードでの騒音・振動について、日々簡易計測を実施します。
- 本工事で実施する事後調査・モニタリングの調査地点については、現地の状況や工事計画を考慮し、計画しました。(次頁以降参照)

配布資料45 モニタリングの計画について(大気質・騒音・振動)



※協議等の結果により、調査位置、調査期間及び調査頻度を変更する可能性があります。

モニタリングの計画について(大気質・騒音・振動)








凡例
 ●: モニタリング地点

調査項目	調査頻度
	モニタリング
大気質	工事最盛期に1回 (四季調査)
騒音	工事最盛期に1回
振動	工事最盛期に1回




※協議等の結果により、調査位置、調査期間及び調査頻度を変更する可能性があります。

騒音・振動の大きさ

騒音のめやす

騒音のめやす		単位：dB
80	地下鉄の車内(窓を開けたとき)・ピアノ	
70	掃除機・騒々しい事務所	
60	普通の会話・チャイム	
50	静かな事務所	
40	深夜の市内・図書館	

振動のめやす

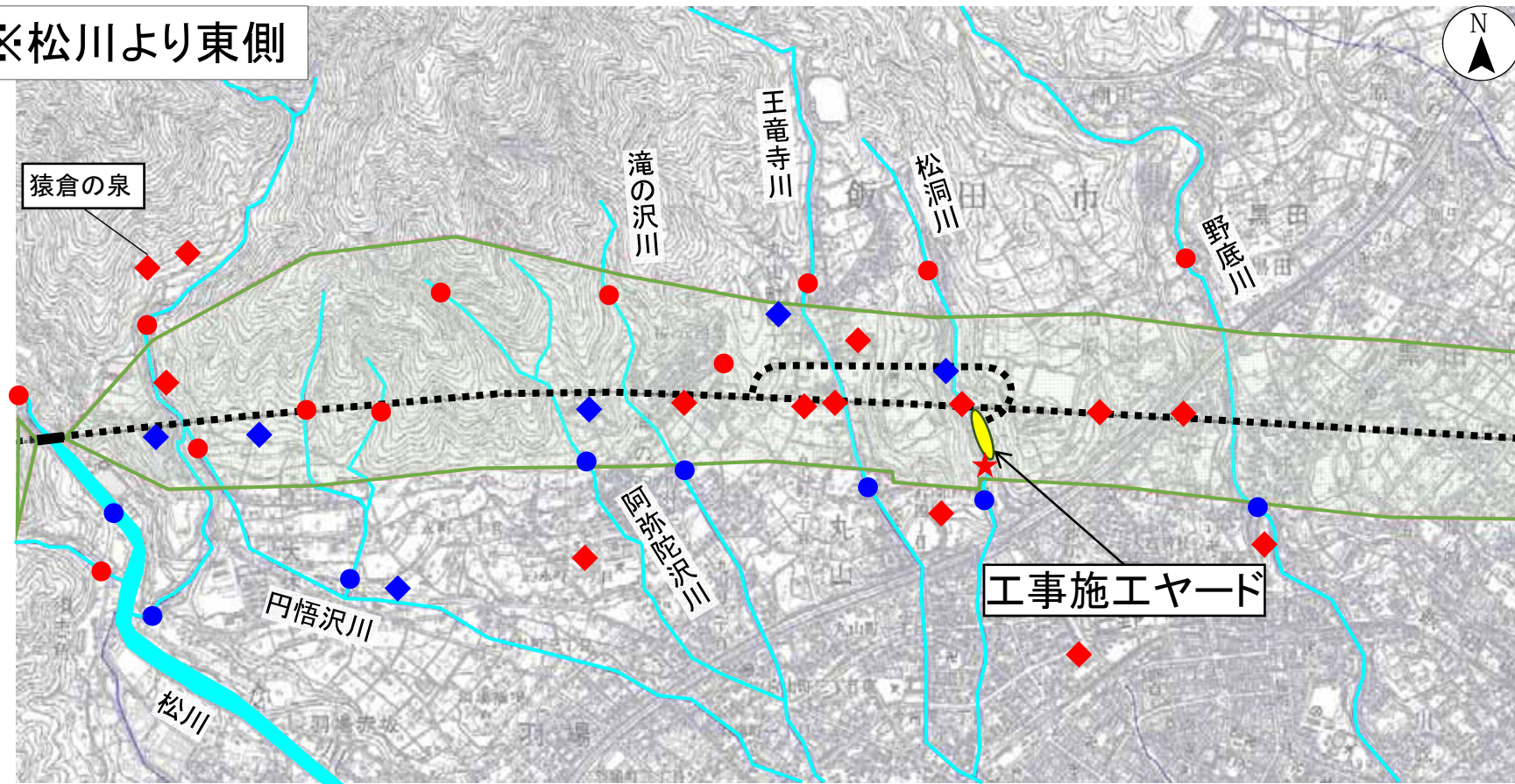
振動のめやす		単位：dB
70	大勢の人に感じる程度のもので、戸、障子がわずかに動く	
60	静止している人だけ感じる	
50	人体に感じない程度	

(「西知多道路環境影響評価準備書のあらまし」より抜粋)

騒音・振動の目安のイメージ

(「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書 資料編【長野県】」)

※松川より東側



- 凡例
- 青色 : 事後調査
 - 赤色 : モニタリング
 - 緑色 : 予測検討範囲

種別	調査項目	基本的な調査頻度
◇ 井戸湧水	水位・水量、水温、pH、電気伝導率、透視度	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル工事前の1年間、月1回 ・トンネル工事中、月1回 ・トンネル工事完了後3年間、4季※
○ 地表水	流量、水温、pH、電気伝導率	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル工事前の1年間、月1回 ・トンネル工事中、月1回 ・トンネル工事完了後3年間、4季※
☆ 水質	浮遊物質(SS)、水温、pH、自然由来の重金属等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事前に1回 ・工事中に毎年1回実施

※状況に応じて調査期間及び調査頻度は変更の可能性がります。

- 事後調査、モニタリングの結果の質問等につきましては、JR東海（中央新幹線 長野工事事務所）までお問い合わせください。
- 上記の結果や環境保全措置の実施状況については、事業者の取組として年度毎にとりまとめ、長野県及び関係自治体へ報告を行います。
- 結果を受け、異常値が認められた場合は速やかに長野県及び関係自治体等へ報告を行い、対応策を講じます。
- また、必要の場合には、環境保全措置の追加や変更を実施します。
- 環境保全措置の追加や変更がある場合は、影響が及ぶ可能性のある地域にお住まいの方々などに、あらかじめご説明します。

お問い合わせ先

【事業計画及び環境保全に関すること】

〈事業者〉 東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線長野工事事務所 (TEL 0265-38-6500)

環境保全事務所(長野) (TEL 0265-52-6511)

住所:長野県飯田市元町5451番地

(受付日時/土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時)

【工事の監督指導に関すること】

〈発注者〉 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

関東甲信工事局 飯田鉄道建設所 (TEL 0265-53-1755)

住所:長野県飯田市鈴加町1-1-3

(受付日時/土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時)

【工事内容に関すること】

〈施工者〉 中央新幹線、中央アルプストンネル(松川)外特定建設工事共同企業体
(構成員:戸田建設・あおみ建設・矢作建設工業)

中央アルプストンネル作業所 (TEL 0265-48-5891)

住所:長野県飯田市北方3418-1他